

# じょうそう

発行日：平成28年2月18日

発行：常総市 編集：市民生活部市民協働課 編集協力：女性団体じょうそう事業委員会  
〒303-8501 常総市水海道諏訪町3222番地3 TEL 0297-23-2111

## 男女共同参画の視点に立つて！

常総市長 高杉 徹



りたいと思います。

さて、当市における男女共同参画につきましては、平成19年3月に男女共同参画推進条例を制定し、男女共同参画計画を指針に、男女共同参画社会実現のための施策を総合的、かつ計画的に推進して参りました。

今回の災害発生時には、防災や復興における男女共同参画の視点に立った支援の必要性を指摘されているなか、被災地域で自治区や事業所・各種団体の皆様方の連携により、被災者への炊き出しや物資の提供等、男女共同参画の視点を活かした、市民の手による市民のための支援活動を自主的に取り組んでいただきました。

また、我が国では、平成27年8月に女性の職業生活における活躍の推進に関する法律が成立し、民間企業等（一般事業主）並びに国及び地方公共団体の機関（特定事業主）に事業主行動計画の策定・公表等が義務付けられました。

当市では、女性の職業生活における活躍に向け、女性委員や管理職への女性登用、そして「ワーク・ライフ・バランス」の推進に取り組んでおりますが、さらに、国の事業主行動計画策定指針に基づき、①計画期間②数値目標③取組内容及び実施期間を定めることの3つを十分に考慮し、実効性のある「常総市行動計画」を策定し、4月から積極的に取り組んで参ります。

今後、男女共同参画社会の実現のためには、防災や復興の強化、高齢者や子育て世代への支援、そして女性の職業生活における活躍の推進等、生活に密着した女性の視点を活かした施策を実行していきたいと考えております。そして、よりよい街づくりを進めていくために、行政と市民がお互いに行えることを出し合い協働していくことで、互いの力を合わせ、まずは復興に向けて、力強く歩んでいくために、一層の努力を行っていききたいと思います。

これからも男女共同参画推進事業におきまして、市民の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

## 会長あいさつ

女性団体じょうそう事業委員会 会長 秋場 ふぢ

今年度より、女性団体じょうそう事業委員会の会長をお引き受けることになりました、秋場でございます。

飯塚会長の後任として、大変重責を感じておりますが、微力ではございますが、事業委員のみなさまのご支援、ご協力をいただきながら務めて参りたいと存じます。

さて、6月には常総市の女性議員をお招きしまして「女性議員と語ろう！」を催したところ、75名からの参加を頂き、積極的に意見を交わすことができ、大変、有意義な会となりましたことを女性議員の方々に感謝申し上げます。

その後、就学時健診後の紙芝居上演や男女共同参画の講演会、研修会等々、事業を予定していましたが、9月の関東・東北豪雨災害により常総市が甚大な被害を受け、すべての事業が中止になり、女性団体としても思うような活動が出来なかつたことは、残念に思っております。

また、自宅も水害に遭い、水害後は、非常に大変な事が多いなか、沢山の支援を受け優しい言葉を聞く事ができ、人の温かさを深く感じる事ができました。

今回の水害を経験して、こういう時だからこそ、女性が笑顔で復興の先頭に立たなければならぬと思っております。

今後、皆様のお力添えをいただき、常総市再建の一端を担っていかれたらと思っております。よろしくお願致します。





# 災害における女性の活躍

## 水害でのボランティア活動

常総市地域女性団体連絡会三妻支部 有田陽子

関東、東北豪雨災害により、家族で私の実家のある守谷市に避難していました。家が心配で会社から戻っていた長男から翌朝、家は大丈夫だと連絡が入り、家に向かいましたが、この道も渋滞で到着するまでに3時間以上かかりました。

門の前まで水が押し寄せましたが、浸水被害を免れた公民館で、何か出来る事があればと、館長と連絡を取りあっていたところ、地域住民や地区女性会員、学生さん達が駆け付けて来てくれ、給水の手伝いや車両の誘導、石下総合体育館におにぎりがあると聞けば頂きに行き、水害を受けた人達に配ったりしている中で、ここを拠点として発信していかなければならないと思い始めました。そんな中、一員でもある県地域女性団体が協力を申し出てくださり、県内

全域から会員の方々が駆け付けて来てくれました。毎日の当番表を作り、おにぎり2



000個、汁物、煮物など、昼と夜2回提供し、要望があれば配達もしました。すると、自然と支援助資(炊き出し食材含む)なども続々と集まり、小中学校の先生、ボランティア、日赤奉仕団、生協、議員さん方、あらゆる人達の善意で、避難所になっていかなかった所が、拠点として朝7時半から夜8時頃まで、約1ヶ月間やり遂げる事が出来ました。本当に大勢の人達の気持ちがありがたく、改めて人と人の繋がりの大切さを感じました。

今後出来る事があれば、お手伝いしていければと思います。



## そのとき内守谷では...

常総市地域女性団体連絡会内守谷支部 坂巻節子

雨が降り続き、鬼怒川の水位が上がっていると心配はしていますが、水が本当に怖いものだとは信じがたく、わりとのんびりしていた私たちのもとに、

守谷市に住む娘夫婦がインターネットで洪水ハザードマップを見て「お母さんたち、内守谷は本当に危ないから早く守谷に来たほうがいいよ」と何回も連絡してきてくれました。

しかし、家を離れることなど到底考えられない私達夫婦でした。

その後、テレビに映った信じられない常総市の水害状況。

今度は炊き出しをしなくてはと思っているところに、地区長さんから炊き出しの号令がかかり、早速、地域の女性会の方達に連絡。男の人達が釜で炊き、女の人達がおにぎり作り、男の人達が避難所に届けることを2日間続けました。

避難所への食事も企業等から届き充分な情報の中、水海道地区の役員さんから、おにぎりがないとの連絡があり、地区で即対応する。

中止になった、あすなるの里の秋祭り用のサツマイモがあると聞き、早速、女性会でも注文をとる。あすなるの里の避難所は支援助資が多いと聞いてましたが、男物の衣類が不足との事。地区の役員さんに連絡し後日お届けしました。

親戚、友人の見舞いや片付けの手伝



2列目左から1番目 坂巻氏

季節が寒くなる前に、他の女性団体の方たちと日程の調整をして、大生地区等の在宅の方への支援助資を相野谷町公民館、JA大生支所、大生公民館へお届けしました。「家の中の物が全部流されちゃってね、着る物や靴も無くなっちゃった」の言葉に、まだまだ充分な救済には至ってない現実ですが、微力ながら自分たちの出来る事を続けて行きたいと思えます。

# 平成27年9月10日水害で学んだ事

交通安全母の会菅生分会長 濱野君子

私達が今まで、婦人防火訓練して来たものは、人命救助蘇生術、怪我の手当、避難食調理でした。今回の水害で、一番役に立ったものは、避難食の調理でした。水害地域から避難してきた多くの人たちに、少しでも協力できたらと、掛け声一つで多くの菅生・大塚戸地区女性団体が、公民館に集合しました。

避難食を準備する上で、心がけたことは、食中毒を出さないようにする事でした。具は梅干しにしようと話合い、自宅にある梅干しを全部提供して頂きました。手袋をし、初回は、1500個位握りました。作り次第、消防団の人達に、手渡しで運んで頂きました。その後、おにぎりづくりは4回



1列目左から1番目 濱野氏

まで続けました。

あすなろの里に、100人以上が避難しているとのことで、今度は、温かいものにとしようと、豚汁づくりをしました。一人ひとりに、作った豚汁を手渡しているときに、受け取った人たちからの「美味しいね」「ありがたいね」とのねぎらいの一言に、私たち全員は「良かったね」と、少し役に立てたことを喜びました。避難している人たちに触れ、ほかにできことはないかと、空いている時間を使い、避難者に不足物資の聞き取りを行いました。支援物資のあるきぬ総合体育館まで、探しに行き、衣類、長靴、下着などを届けることを行いました。そして、私達からも今度の常総まつりのバザーで使用するため集めておいた、品物をみんなで相談し、あすなろの里まで運び使ってもらうことにしました。

また、ここ数年行ってきた、あすなろの里の石窯を使用したピザづくりボランティアを活かし、楽しみながら食事してもらおうと、ピザづくりを企画しました。目の前で焼きあがったピザを食べてもらい、年配の方々からは珍しがり喜んで食べて頂きました。今回のボランティアを通して感じたことは、被害にあった人たちの身になって、どんな些細なことであっても、出来ることから始めることが一番だと感じました。

このような水害が、私たちの住む常総市に起きるとは、誰も予想していな

かったことだと思えます。身近な人達が、水害にあつていても、すべての人達を手伝うことはできないという事を痛感し、同時に一人の非力さを感じました。水害から日にちが経つ中で、貫通道路を一列に並び、日本全国から集まった自衛隊が行き来する様子を見て私は、頭を下げながら涙が止まりませんでした。

自然の破壊力の強さと、人間の力と

では比べものになりません。しかし、小さな力でも人との「つながり」、「絆」をもって取り組めば出来るということ。女性団体全員が、身をもって知ることができました。今もなお、復興にいたるまで、多くの問題を抱えています。が、今後も女性団体として、お手伝いできるボランティア活動を続けていきたいと決意し、一日でも早く、復興できることを願っています。

## 茨城県女性団体リーダー研修会に参加して

女性団体じょうそう事業委員会 会計 飯泉とみ子

平成27年度の茨城県女性リーダー研修会及び交流会が、7月末、県庁にて開催されました。女性団体連盟会長、田山知賀子氏の挨拶に続き、来賓の(株)坂東太郎の社長、青谷洋治氏が一言を置く、(株)キャリアティー代表取締役社長、高井洋子さんを講師にお迎えし、「脳を活性化し、地域社会に貢献する」という演題をかかげ研修に入りました。高井社長は、現在49才にして経営者として、オリジナル家具のフランチャイズから住宅まで手がけ、立上げから3年で年商70億円を達成、爆発的に業績を伸ばし続けた人です。女性ならではの感性、そして一気に飛躍できるビジネスモデルの構築には定評があるそうです。

- ①消費は脳が起こしている(快・不快を感じる扁桃核による)
- ②女性の視点を生かす
- ③考え方として男性ばかりを尊敬しない、という3点は納得しました。消費の8割は女性がにぎっているとのこと。

現在、キャリアティーでは集合天才型の組織のロールモデルとして、グループの売上上の1%をチャリティケアーし、中小企業の現状打破、業務向上に貢献しているとの事で、今回の講演でとてもいい刺激を受けました。

交流会では「うしく明日をひらく女性の会」として平成7年から27年までの活動の歩みを発表して下さいました。





# 女性団体の活動紹介

常総市食生活改善推進員連絡協議会

古谷裕子

私たちが活動している食生活改善推進員連絡協議会は略して食改といえます。会員は67名です。「私たちの健康は私達の手で」をスローガンに草の根活動を原点とし、地域における健康づくりの担い手として、食育推進のためにいろいろな活動をしています。

今、生活習慣病の増加が大きな問題になり、その原因は日頃の食生活に深く関係があるとされています。子どもの頃からバランスの良い食べ方や親子で楽しく料理することで、手作りの良さを知ってもらいたいと思います。親子料理教室を年3回実施しています。男性料理教室は、年間10回で前期の5回は今年度から初心者向けとして、後期は経験者と分けて実施しています。

また、生涯学習課の各公民館の料理教室に年2回、生活習慣病予防食の講師として2名ずつ出向いて行きます。

今年度から市の検診の時、検診を受ける人が持ってきてくれた、味噌汁の塩分を測定するお手伝いもしています。

最後に、食改の養成講座を受講して、是非会員になって下さい。



# 部長として行政に携わって

保健福祉部長 石塚晴代

2015年8月、女性管理職の割合に数値目標を義務づける「女性活躍推進法」が成立し、女性管理職の割合を20年までに30%にすることが目標とされました。

2016年は、「女性の活躍」元年とも言える年になると期待されましたが、一方で女性の社会参画の現状には多くの課題があるという現実があります。

昨年9月10日、常総市は全体の3分の1が水没するという未曾有の大災害に見舞われました。常総市防災計画では保健福祉部を避難所の管理運営の担当として位置付けており、全庁挙げての職員の協力を得ながら、その中心となつて避難所の管理運営に当たつてまいりました。

震災当初から最大時、市内避難所数26か所、市外に13か所、避難者数は6000名超を数える状況の中、水害による停電等のため情報網が寸断され、情報の共有が十分に出来ない時期もありました。混乱する現場の避難所に配置された職員間の情報共有にも、困難を極めるといふ状況でした。

特に、避難所開設当初には女性や子育て家庭からの要望に、十分に対応出来ていなかったことがあります。例えば着替えスペースが確保されていても、場所が遠かったり、一人では利用しづらい等、様々な問題点の共有が課題になりました。

混雑した避難所の中ですぐ近くに見知らぬ人が寝ているといった状況は、特に女性にとっては不安を感じる環境になります。避難生活の中でプライバシーや他人との間に一定のスペースが確保されていないことは、女性の心身の安心・安全を脅かすことにもつながります。単身女性や女性のみの世帯のエリア、若い女性のいる家族のいるエリアを設定する等、集団生活においても最低限のプライバシーが確保されるように留意することが必要でしたが、十分に対応できていたかどうか、反省点の一つであります。

また、一般の避難所では生活することが困難な災害時要援護者が、特別な配慮を受けられる福祉避難所の設置においても、男女の身体的性差やニーズの違いなどに配慮することが必要でありましたが、同様に反省点の一つです。私自身も被災者の一人として、しばらくの間、避難所生活を余儀なくされました。そこで実際に経験したことで、避難所運営において改善の必要な問題点を身近に感じる事が出来たのかもしれないと。

避難所の運営に当たっては、職員の皆さんの昼夜を問わない協力と、併せてボランティアさん方の多大なるご協力を得て、11月30日をもって一次避難所を閉鎖することができました。

現在も二次避難所に50名弱、公営住宅などに125世帯250名超の方々が見守られています。

すべての避難者の皆さんが1日も早く通常の生活に戻れるまで、今後も避難者への支援を続けて参ります。

# 女性団体じょうそう 事業委員会新役員紹介

会長	秋場ふぢ
副会長	松本ゆり子
監事	寺田由紀子
	海老原和子
	原田好子
	坂巻節子
	飯泉とみ子



# 女性の職場における活躍を推進する 女性活躍推進法が成立しました！

平成28年4月1日までに、女性活躍推進法に基づき、国・地方公共団体、301人以上の大企業は、行動計画の策定が義務づけられます。

- ①女性の活躍に関する状況把握・課題分析
  - ②その課題を解決するのにふさわしい数値目標を盛り込んだ行動計画の策定・届出・周知・公表
  - ③女性の活躍に関する情報の公表
- を行う必要があります。(300人以下の中小企業は努力義務)